

# 知多教育事務所との話し合いまとめ

2017年11月2日（木）17時～

知多教育事務所  
瀧塚主席管理主事

知多地方教職員労働組合  
佐田委員長 岡田副委員長 岡崎書記長

## 人事異動について

**組** カードに地区を5つ必ず書かねばならないという指導は止めさせてほしい。

**主** 左から希望順と考える。3つ以上は、できるだけ書くということで話していきたい。

**組** 人事異動は勤務条件にもなるので、希望地が3から5へ変わったときのような条件の変更については組合にも相談があるべきだった。

**組** 家庭などの状況を配慮していただきたい。

**主** 勤務の意欲につながるので配慮はしていく。面談や書類に書くなどしてもらおう。うまくいかないときは相談をしていきたい。

**組** 我々のアンケートで、産休育休明けが心配という声があった。

**主** 3月に育休が明けての異動の時期に当てはまるときは、何らかの希望を備考欄や欄外に書くように伝えている。子育ての勤務はできるだけ配慮したい。

**組** 昨年度、人事異動データに出身大学などを入れる問題が発覚し、今年度はデータの収集の方法には改善が見られた。しかし、引き続き「指導できる部活動」のデータを収集することは、「部活動指導を異動の条件にしない」という方針に反する。校長が「引っ張ってきた」などの話が教員間の話題に出るのはおかしい。

**主** 中学校は教科を考えるだけでいっぱいだ。指導できる部活動の記入は強要していない。部活動の形態が変わっていくと、また考えていくことになるだろう。

**組** 学校長の意見は異動に影響があるのか。

**主** 学校運営上必要な希望は聞くが、叶うかどうかはわからないと伝えている。事務所で作り、知教協が決める。本人の状況を最優先したい。

**組** 本人への経過報告は早めに実施して、「希望と納得」を実現できるようにしてほしい。

**主** 内示の半月前に伝わるようにしている。新任6年や10年以外は、異動の希望が合わないとき

や、希望を取り下げるときは早めに教えてほしい。保育園の送り迎えや通勤の渋滞、お子さんと同じ学校ではないかなど、他の主事や市町教委の力も借り二重三重にチェックし進めたい。

**組** 中学校で実技教科担当は19クラス、650人以上もの成績をつける人もいる。担当生徒数も考慮した職員構成にしてほしい。

**主** 実技教科の負担が増えているのは認識し、校長会でも伝えてある。定数増を国にも働きかけていく。

**組** 内示後に異動先の学校で打ち合わせをもち、分掌等を4月以前に把握したり、希望を聞いてもらったりして、スムーズに新年度を迎えることができた事例がある。こういった体制はできないか。

**主** 事務所からこうするようには指導できないが、そういった意見があることを伝えておく。

**組** 期限付き講師を雇っている場合は、講師に今後の雇用の情報を早く伝えるようにしてほしい。次に仕事があるかどうかには、生活がかかっている。

**主** 学級減で急に切られることもある。校長会などで気をつけるように伝えていく。

## ハラスメントについて

**組** 昨年度はハラスメントの訴えがあり、該当校・教育委員会と話し合いをもった。年度末の時期であったが、異動には考慮されなかったようである。しかし、市教委も「不適切な指導であった」と認めた事例であったので経過を観察してほしい。

**主** 適正な異動ができるように進めていきたい。どの先生でも異動で過負担になることもあるので、特に異動後1年目は注視していきたい。

**組** ハラスメントの訴えは、教育関係以外の第三者、例えば弁護士などで相談窓口を作してほしい。教育関係者には訴えにくいし、訴えられた人をかばってしまうことも考えられる。

**主** 機会を見て伝える。

### 玉突き人事について

**組** 1学期の終わり、南知多の校長の休職に伴う玉突き人事が起きた。結局、半田中学校では教員が1人減ることになった。事務所内の校長経験者でとどめるべきではないか。少なくとも、教務・校務は管理職ではなく、異動する根拠がない。どうして、あの人が、という思いには学閥の昇進名簿があるのではといった疑念を抱かざるをえない。

**主** 事務所としては極力、各校の負担が少ないようにと選択したつもりだ。

**組** 教育長の任期が終了し、現役の校長が教育長になるような場合にも、年度末で調整していただきたい。

**主** 教育長の人事は発表直前にしかわからない。

### 教務校務について

**組** 教頭には教務校務の経験が必要だが、教務校務は試験がない。推薦基準や選考基準はあるのか。

**主** 無い。

**組** 現状では、校務教務は「準管理職」的に扱われており、人事異動でも、他の教諭より先に決まっている。同じ教諭であるので特別扱いはや

めるべきである。先に教務校務の異動先を決めてしまうので、他の教員はそれ以外のところであてはめることになる。そのことが希望地域を狭めていくことにつながっている。根拠のない特別扱いはやめるべきである。

**組** 校務主任は、草刈りなどではなく教諭なのでから授業をすべき。持ち時間を減らしている分は他の先生の負担となる。施設設備の管理実務をする用務員などを配置してほしい。

**主** 生徒指導主任などと同じように時間数を配慮すべき。声があったことは市町に伝える。

### その他

**組** 県の多忙化解消プランを、一般教諭にも伝えるように働きかけてほしい。

**主** プランの実施と在校時間の削減は声をかけている。多忙化解消に向けて市町の工夫を情報交換してもらおう。

**組** 主事は、愛教同や教友会との懇親会には参加しないようにしてほしい。人事についての疑惑を持たれてもしかたない。慎むべき行為であるとする。

**主** ご意見として伺っておく。